

体育教材としての剣道に関する研究 (その1)

—剣道のスポーツ化に関連して—

浅 見 裕*

1. はじめに

現在、剣道は社会において盛んに行われており、最近の傾向として小学生にまで広がり親の期待も大きい。剣道人口が増加することは、筆者としても剣道仲間が多くなることであり、喜ぶたい。しかしながら学校体育の授業の教材として剣道を扱う場合には、内容について充分検討しなければならないし、一概に手放して喜べる状況でもない。

中内敏夫氏は「大人と子ども、あるいは子どもと子どもがつくり出している教育関係のなかに登場し、教育の媒介となるすべての文化財¹⁾」と教材の定義を大きくとらえ、教育の目的を達成するためのものとしている。教材そのものの発展を期すために、学校教育の世界に導入することは見当違いである。教科の中では教材内容の本質が明確に把握されていなければならない。

剣道を、日本独特の伝統的文化財として、継承することのみ重点を置いたり、又、心身の強化を図るとして、精神力・根性・頑張り・強健な身体を作る点を強調するだけでは、鍛練主義に陥り、民主的社会を支える思想と主体性をつらぬける行動力を保証しなければならない学校教育の内容としては不十分である。そこで筆者は、学校体育において、剣道が持つべき機能と価値を明確にするために多様な方向から継続的に検討していくが、この論文では、戦後、剣道が復活するためにスポーツ化を図った過程を対象に論じ、そこに潜む学校体育で弊害となる問題点を明らかにすることにより、今後剣道が進むべき方向を示し、体育の授業の中で真に価値のある教材となるようにするものである。

2. 教育の荒廃

教育の荒廃ということが社会問題としてクローズアップされている。これは全国いたる所で発生しており、教育現場においても各領域でそれぞれ難問を抱えている。「落ちこぼれ」が社会問題として登場して久しいが、現在その問題が解決しつつあるとは言い難い、斉藤喜博氏は、「学校教育は、どの子どももが無限の可能性を持っていることを信じ、それを無限に引き出すことを仕事としなければいけない²⁾」と指摘しているのだが、現状は困難度を深めているのではないか。林 竹二氏は、次のように授業のあり方について警告をしている。

教師は、きわめて、不十分にしか準備されていない。そして、子どもがふかいところにしまいこんで

* 岩手大学教育学部

1) 文献 (14), p. 14.

2) 文献 (18), p. 168.

いる力をひき出すだけの授業をしないで、子どもの力を云々する。子どもの可能性が無限だというのは、このようにして、その力を限るのは許されないことをいうのである³⁾。

このままでゆけば、学校教育は、社会における教育観の歪みと相俟って、民族の未来を閉ざすものとなる⁴⁾。

日本は今、学歴社会になっており、「正規の学校教育が次第に教育産業型の活動に変質しつつある⁵⁾」ために新しく能力差を認めた「階層固定化傾向⁶⁾」をみせてきている。このような日本の社会の現実には、「分業化体制のもとでの経済や文化における実質的な不平等を糊塗し固定するためのものであり(中略)分業化社会が有益とする部分的『能力』や『学力』のみを取りだそう⁷⁾」という狙いがあり、そこには支配者＝強者の論理がまかり通っているのである。テストで責め立て、点数の高い者を優遇しているが、尺度の違う能力を単一の基準で押し測る序列主義によって、生涯のランクを決定している誤りを犯し、一方では、日本は自由競争のもとで平等な社会だとも言われるが、競争は本来同じ条件によって成立するものであるのに、今の社会は貧富・身体的能力の差により、疲れ切った者と元気一杯の者が同時に走り出せと言うようなもので不公平になっており、弱肉強食の面が強く出ている。遠山啓氏は、競争の原理の洗い直しと、誤った序列主義について批判をしている⁸⁾。

体育科教育においても、受験競争により、五教科より軽視され、子どもたちも運動することに無関心であったり、競争のある運動に対しては嫌悪感をもつ者まであり、気晴し教科として体育の授業に臨んでいる状況がある。ここにも競争・能力主義の影響による弊害と教育荒廃の現実がみられる。しかし、体育という教科自身でも、競争・能力主義の発生源となる要素を抱えているのである。それは「選手養成制度に代表される勝利至上主義、そこから導入される技能主義が戦後体育の民主化・科学化への発展を阻み、体育科教育の内容研究を曖昧⁹⁾」にしたためである。この自らが教育の弊害となる原因は、体育人自らが追求し解決を図るよう努力しなければならない。ところが一方に、体育教師がクラブ活動にのみ打ちこみ、授業軽視の風潮があることは否定できない。村上修氏は次のように批判している。

だがそこには今日の「誤れる教育状況」への順応の論理があるだけで、教師として全校の学習集団にまず責任を負わねばならないという教育本来の論理が消失し、「誤れる教育状況」を変えていこうとする変革の論理、変革の姿勢は見られない。一見学習意欲のない子、いや「下手にさせられ続けてきた子ども」に教育的努力を注ぐ体育であってこそ、子どもの要求に応え、発達権を保障する体育になりうる。もともと学校は「うまくする」、「できない子をできるようにする」場所であり、そのことを体育もまず基本に据えなければならないはずである。この理念は、今日の学校体育のあり方、体育教師の子どもに対する姿勢として、大前提ではなからうか¹⁰⁾。

体育の授業において、個人又は集団の運動技能や体力を向上させればそれで良いというものではない。態度を養う、という態度主義に甘んじてはいけない。逆にそれで良いのであれば、科

3) 文献 (3), p. 18.

4) 同上, p. 201.

5), 6) 文献 (19), 潮木守一「近代日本における教育と選抜」, p. 229.

7) 文献 (19), 楠原 彰「何のための教育か」, p. 73.

8) 文献 (23), pp. 13-32

9) 文献 (7), 荒木 豊「スポーツ教育の理論と実践」, pp. 254-255.

10) 文献 (7), 村上 修「学校教育の現状とその限界」, pp. 155-156.

学的事実・概念・法則・技術の正しさを見抜ける知識というものは置きざりにされる。今まで「経験を基にして組み立てられた指導順序が、一般に系統に置き換えられた形で順序だてられて指導されてきた傾向¹¹⁾」がどの教材においても認められるのではないか。「技能の習熟または形体的な肥大などに目を奪われて、何をどのように教育するかという検討が不十分¹²⁾」な授業のままでは、体育科教育の内容研究は進まず、教育の荒弊に体育が加担する事態も、起きるべくして起きたと言える。

3. スポーツ観について

最近「みんなのスポーツ」というスローガンのもとスポーツの大衆化が広まっている。学校体育でもスポーツ教育の問題が論議されている。かつて「武道はスポーツか否か」「剣道のスポーツ化」のように格技とスポーツについて体育関係者の間でも取り上げられた問題である。昭和40年の日本体育学会シンポジウムで、① 武道はスポーツであること、② 外来スポーツに対していくつかの特色があること、③ 武道は慎重な考慮の上でスポーツ化される必要があること、と結論づけた¹³⁾。これに対し、

武道は単なるスポーツであり、それはスポーツの原語の示すごとく、苦痛のない遊び、娯楽の範疇において律せられるべきものであるから、精神主義的なものを排除し礼法を廃止を廃止し、審判規定を実戦的ではなくスポーツ即ち遊戯娯楽的なものに改めるという見解には反対だ。武道はいわゆる格技スポーツではない¹⁴⁾。

という論もある。武道関係者にはこの意見に同調する者は多いと思われる。そして武道には、スポーツとして考えているもの以上の「深遠なもの」があるという論も生まれてこよう¹⁵⁾。しかし、スポーツを単に原語のもつ意味だけで現代に適用しようとするのはあまりに一面的な見方であり、スポーツに対する偏見を生じさせてしまう。

スポーツを「遊び」ととらえたにしても、遊びそのものを社会学の立場で研究した、ホイジンガやカイヨワらの「プレイ=遊戯」論によって、遊びには多様な要素があるとされている。松田岩男氏は、スポーツは遊びの要素を本質的に持っているとして、カイヨワの遊びにおける心理的欲求の分類を参考に、

この分類からみれば、学校体育で扱われているスポーツは、主としてアゴーンに含まれるものであろうが、競争のためには絶対的な拘束力を持つルール（規則）があり、しかも体力、技能、不屈の精神力などが競われる。しかもそれらが自発的な自由が活動として、すなわち“楽しさ”の追求として行われる。楽しさのために心身の働きの動員され、最高度に発揮されることになる。そこには、自分に自分で課題を与えて、それに挑戦するという“自己開発”あるいは“自己試し”がされていると言ってもよいであろう。

このような自己課題への挑戦や自己開発はパーソナリティの形成のための重要な経験であり、ここに一つの大きな教育的意義を認めることができる¹⁶⁾。

11), 12) 文献 (7), 荒木 豊「スポーツ教育の理論と実践」, pp. 281-282.

13) 文献 (16), p. 462.

14) 文献 (21), 阿部 忍「体育における武道の位置づけ」, p. 170. ここで日本武道館事務局長の三浦英夫氏の論として紹介している。

15) 文献 (16), 阿部忍氏の指摘がある。p. 461.

16) 文献 (12), p. 8.

と述べ、スポーツ教育の意義を、プレイ論で裏付けている。ここでのスポーツには、「アゴーン（競争の遊び）」によって、厳しさすらうかがえるので、「苦痛のない」という認識は誤りであるという根拠にもなる。反面、この論では「楽しさ」に注目しており、スポーツ→遊び→アゴーンとして競争へつなげ、そして自由・自発によるのであるから競争は楽しさに連絡すると見ているのである。しかし、学校体育において、競争することに楽しさを強要されても、勝てる子はまだいい気分を味わえるが、それ以外の子は楽しめないし、負ける姿をさらすのをいやがる、自分より速い子が転んでくれるのを待ち望むまでになるかもしれない。競うということに対して拒否反応を示す者は多いであろう。「競争は、必ず『敗者』をつくりだし、勝者との間に不平等をつくりだす。そこではまったく平等にスポーツの結果を楽しむということはない¹⁷⁾」という競争に対して否定的な見解が生まれるのであり、自由競争といえども、不平等を受ける者への救済手段を配慮しておかなければ、常に落伍者や挫折者をつくり、落ちこぼさせられる事態を味わう人を大量に生むのである。

伊藤高弘氏は、「プレイ」論は高度経済成長時代の「生きがい論」を補強したととらえている。

「遊戯」を中心とするスポーツの概念が、労働・余暇分離論と結合し、労働が苦痛で非人間的であるのに対し、余暇における「プレイ」＝スポーツが、自由で人間性を回復するものとして図式化され、資本主義社会における労働・教育の「商品化」がもたらす弊害から目をそらせるスポーツ・イデオロギーとして確立されることになる¹⁸⁾。

このように、プレイとしてのスポーツは、労働を支配する者が、大衆をあざむく手段の一つにもしていたのである。そして「資本主義社会に貫かれている自由競争や階級性を内包した思想¹⁹⁾」に基き、序列主義、勝利至上主義、そして誤れるナショナリズムへの傾倒がみられ、人間疎外につながるのである。

それに対し、大衆化に応える「みんなのスポーツ」と言う場合には、スポーツを、人間がより良く生きていくことにとって基本的なものととらえ、社会科学的認識により、人間と社会の発展に、役立つと考えられているのである。伊藤氏は、スポーツの本質に肉薄するためと、国民のスポーツ要求の実現と利益を擁護するためとして、スポーツの概念について次のように述べている。

スポーツ概念の検討は、現代日本という限定された特定の時代と、社会発展の推進者である勤労国民の立場、という二つの視点からすすめられる必要があります²⁰⁾。

一般的に承認されている競争、遊戯、福祉などの規定にたいして、スポーツは「身体運動の制御・表現」を本質とすると考えたいと思います。この規定にしたがえば、国民は社会発展の重要な要素として、またスポーツの継承発展による文化価値の創造力として「身体運動の制御・表現諸力を身につけること」そのために「身体運動の制御・表現」の自由の拡大を保障する社会をスポーツ自身が要求することを認め、「諸力」の保障と「自由」の拡大の行為を統一してスポーツをおこなうということになります²¹⁾。

17) 文献 (6), 影山 健「現代社会におけるスポーツ」, p. 202.

18) 文献 (4), p. 149.

19) 文献 (7), 荒木 豊「スポーツ教育の理論と実践」, p. 263.

20), 21) 文献 (4), pp. 167-169.

さらに、スポーツをやるときには、楽しくやればよいのであって、理屈はいらない、という考え方に対しては、

私はたのしきの持続的の追求を基礎にスポーツの全面的な認識がすすみ必ずその人のスポーツ観を変化させ、自分を強固な主体へと成長させるために「苦しさ」(練習のつらさに耐えることだけではなく、レベルを引き上げるための学習が不可欠となる)を課し、その克服をつうじて質的に高い「たのしさ」を追求する²²⁾。

と楽しさの内容を高い次元に求めている。

ここに至ると、剣道にはスポーツとして考えている以上の「深遠なるもの」があると言われども、「深遠なもの」という実体は不明であり、その何を取り出して学校において教材とすればよいか迷ってしまう。学校体育というわくの中で、授業を選べる立場にはいない生徒にしてみれば、自分の持つ可能性を高めてくれ「強固な主体」へと成長するに有意義な教科であって欲しいのであり、良質の教材で学びたいのは当然であろう。伊藤氏のスポーツの概念を支持し研究すれば、スポーツは国民全体の課題となり、やがては体育の授業における弊害を取り除くことも可能と考える。剣道はスポーツではないと現時点で主張することは、現実の矛盾を解決する力のある新スポーツ観から遠ざかり、階級化社会を肯定することにつながるものである。さらに極端になれば、精神主義の強調から国家主義思想につながり、民主社会を踏みこむ状況にまでなる可能性のあることは、第二次大戦前から戦時中にかけて、日本でも経験されているはずである。そのことから、スポーツではないとして、精神主義や鍛練主義を学校体育に押しつけることは批判されなければならない。

4. 剣道の復活

戦後、剣道が禁止されている期間を、剣道関係者は、「非常につらい受難期²³⁾」であり、「いかに一方的な弾圧を、特に剣道を中心とした武道が受けた²⁴⁾」か、そして「隠忍自重して、剣道を公的に実施できることを考え²⁵⁾」ていたというように、剣道の禁止が外部から押しつけられた事態については述べている。そして当時においても「涙を呑んで敗戦の事実を深く認識し泰然自若忍び難きを忍んで²⁶⁾」沈黙することによってがまんをして、やがて昔日の勢いと姿で返り咲くことを目標としていたと思われる。

これに対し、剣道復活の過程において、戦時中の軍国主義思想の一端として「秩序運動が重視され、犠牲的精神が強要され、自由な思考や民主的な判断を抑圧する必要が生じたとき、体操や武道が重視された²⁷⁾」ことの反省に立って、剣道自身の中にも責任をとらなければいけないマイナス面の特性があったという、剣道側の内部告発と自己批判について述べている著作のあることを、筆者は未だ知らない。戦前からの剣道が抱えていたマイナスの特性の一つを、拙論²⁸⁾において、「斬切」動作にあると指摘したが、依然として現在の剣道界に、「斬る」という

22) 文献 (4), p. 169.

23) 文献 (24), p. 183.

24) 同上, p. 189.

25) 文献 (13), p. 51.

26) 文献 (11), 高田通氏の文章を紹介している。p. 37.

27) 文献 (2), 中村敏雄「目標」p. 27.

28) 文献 (1), p. 131.

認識の重要性を主張する傾向はあり、少年剣道指導者の中にすら残っている²⁹⁾。このような現状と、当時から武道の愛好者自身の主張でもある、軍国主義的色彩は戦時中強制的に押しつけられたものであり、運動そのものは純粹であり、中立的なものであり、スポーツと同様であるという見解³⁰⁾に立って、責任はないという考え方から、剣道の戦争加担の役割に対する反省は、なおざりにされたのである。

政治や社会に対し、中立、無色透明を強計し、稽古に熱中さえしていれば満足している態度は、逆に支配者階級に利用されてしまうことは、昭和の初期にすでに指摘されていた。

- ① スポーツに夢中になることで、現実の恵まれない経済的社会的条件を忘れさせる。
- ② スポーツのもつ団結性を利用して、ブルジョア支配のための土台として利用する。
- ③ 偏狭なる闘争心を養成し軍事的訓練を与える。
- ④ わずかな補助金などケチな御馳走政策によって階級協調の幻影を振りまく。
- ⑤ 闘争的エネルギーをスポーツに発散せしめ階級的組織への接近を防ぐ。
- ⑥ 身体を丈夫にさせ搾取の強化をはかる。
- ⑦ 応援団の組織によって超階級的対立意識を養成する³¹⁾。

スポーツに対する盲目的な熱中と奨励が、上記のような要素を含んでいると、その結果、運動者に階級別社会構造を当然と思いこませ、支配者階層の指示には絶対服従の思想を植えつけ、支配者を批判することは許さない雰囲気を作っていくのである。無思想性に安住することによって、かえって時の支配者層にあやつられ、その地位保全をかえって請ってしまう役割を果すことは、いましめなければならない。しかし、軍国主義的色彩は押しつけられたものと主張することは、武道そのものの特性を守るための言いがれであり、実践者としての責任も不問にされ、自己批判しているとは言えない。

現在の社会にて、剣道という運動文化財の特性をどんなに純粹化・中立化しえたとしても、修行する人間自身が、思想と技術の正しい方向を認識でき、様々の現象に潜む事実を「見抜く」力を持たない限り、悪用される可能性は生ずる。それならむしろ、剣道の中立化を目指すことよりも、剣道を習えば自然と物事の本質を見抜ける力を得られるように、授業における剣道の内容と指導法を検討しなおすべきである。科学的知識と行動力とを保証しない特性は、学校体育には不必要であり、一方、剣道の相手を見抜くことにより成立する技術の重要性は意味を持ってくるのである。

相手を打突するために、自分からの働きかけとしての行動を第一に考える攻撃者の立場での打突方法の指導重視ばかりでなく、相手のことより先に、第一に自分の充実を心がけさせ、相手を競争者としてみるのではなく、自分の未熟さを指摘してくれる肯定的存在として認識し、なお相手の状態を見つめることを重視し、自分から相手を崩しにかかるのではなく、相手が崩れてくるまで待つて打突するという、観察中心の指導法を工夫するべきである。具体的な方法一つに、相手の呼吸を見抜くことにより、打撃の機会をとらえさせる方法がある。呼吸を打撃に関連させている剣道の指導書は、最近では、湯野正憲氏他「剣道指導ハンドブック」だけであるが、ここでも打突する側の者の呼吸について述べており³²⁾、相手の呼吸についてまでは言

29) 文献 (17), p. 37.

30) 文献 (11), 学校柔道復活要望の主旨を紹介している。p. 167.

31) 文献 (5), 川口智久「現代スポーツ論批判」, p. 226. ここで沢田敏雄氏の論を紹介している。

32) 文献 (25), p. 26. p. 39. pp. 103-109.

及していない。難しい問題³³⁾であるだけに、かえって学習者は集中してくる。岩手大学の剣道の授業に於て、初心者素晴らしい集中を見せたことがあった。その詳細については、他日を期して報告したい。この呼吸を取り上げることから、やがて日本文化の特色である、間・拍子の問題と発展させることは可能と考えられるし、剣道が伝統的文化財として持つ意義を充分発揮することになるのである。軍国主義にはもちろん、強者のみの論理で、大衆を差別する思想については拒否しなければならないし、斬切=殺傷につなげる意識をもって、技術の系統指導することも許されない。いかに打つかという考えだけでなく、どうあるべきかということを、精神面だけで強調するのではなく、一つひとつの技術についても追求しなくてはならない。

自己批判をしているとして、沈黙を守る人と、積極的に剣道を新生させ、復活に努力した人達がいた。しかし大勢は自己批判を欠き、対占領軍、対政府の許可を得るためのスポーツ化といわれる工作に便乗して、反省することを済ませたとしたのであろう。この点については後述するが、旧剣道が、国家主義・軍国主義に歩調を合わせ、協力していった原因となる特性を公開し、記録に残して後世の人々が二度と同じ誤ちを繰り返さないようにする配慮は不足しており、歴史から学びとる姿勢の欠除が、現在にまで影響している。その一例として、今日、岩手県内の中学校で、教科書として使われている「中学の体育研究会編著 中学の体育 実技編 (1979年版) 開隆堂出版発行」163ページには、剣道の歴史が紹介されている。その後半の部分は、

1895年(明治28年)に武徳会が創設され、だいたいこんにちの剣道と変わらない規則がつくられ、その普及、発展がはかられた。

で終わっている。これでは中学生たちは、剣道が戦後、スポーツとして生まれ変わったということ全く知らされず、戦前の精神主義を強調した剣道観を押しつけられる可能性もある。この教科書では、中学生が剣道はスポーツではないと思ひこむようになっても無理はないが、戦前の剣道の誤ちを反省し、その上に立って現在の剣道があるのだという認識を持つことは授業で必ず指導されなければならないのに、消去させられている。このことから、国家主義思想教化の影響が、学校体育に及んでいることを表わす一面であり、歴史に学ぶ姿勢がないと言える。

木下秀明氏は、「剣道の復活には、戦技武道ではなくスポーツであることを柔道以上に強調する細工が加えられた³⁴⁾」として、「しない競技」の発生について述べている。そして、しない競技を剣道が復活するまでの「ヴェール」の役割としてとらえている。当時の事情については、次の文によってうかがえる。

剣道の推進に手の打ちようもなく、剣道の名称を変えるか、あるいは剣道の復活はしばらく時期を待つことにして新しい名称のものを作るかの決定をせまられたのである。名称を変えることは、司令部を欺くばかりでなく日本人を迷わせることになる。そこでしばらく剣道の復活はあきらめて、新しいものを作って青少年に一日でも早く剣道的な運動を実施すべきであるとの結論に達し、以後復活運動の方向

33) 文献(15), p.93. では「息を吐いて将に吸はんとする時、此の時は多く剣尖が下へ下った機で、此の機を合わせて撃つ。」とあるが、文献(22) p.220. では「敵の吐く息の瞬時、即ち全身の活動力が消滅する瞬時、に攻撃せねばならない。」と、反対の機会を述べている。このような諸説についての科学的解明は、まだされていない。

34) 文献(10), p.241.

転換がなされたのである。東京剣道倶楽部は直ちに昭和25年3月5日、熱海の国鉄寮で全国しない競技連盟の結成を計り、しない競技の完成とその普及に乗り出した³⁵⁾。

ここには自己批判による積極的な改革の姿勢はうかがえない。旧剣道に対する妥協のない批判を加える期間を性急に終らせ、しない競技という新しい運動競技を作り、スポーツであるという宣伝に努め、剣道が変わったのだという印象を与え、一方剣道愛好者に対しては、剣道の運動による新スポーツでとりあえずがまんさせ、匂いは感じさせても形は見せず、どうしてもヴェールの間から覗いてみたくなるようにしむけるのと同じであった。そして欲求不満にさせ、その不満を原動力として剣道復活を果そうとしたと考えられる。やがて昭和27年、学校でしない競技が正式に許可になると、学生は「喜び、勇んでしない競技を始めたが、あたかも硬式野球をやっているものが軟式野球では不満足を感じないように、次第にしない競技に不満足を感じ、しない競技と称して剣道を始めるものも出て³⁶⁾」きたのであり、前年の26年には、講和条約成立により、「日本社会に反動的に復古的精神が高まり、学生の剣道の実施が露骨³⁷⁾」になっていた情勢から、剣道の学校採用を文部省に陳情し、復活に拍車をかけたのである。

木下氏は、しない競技というスポーツを「“しない”の“あてっこ”という考え方にもとづくもので、剣道はさらに実用から遠ざかったスポーツであるという論理を強調³⁸⁾」する手段とした、とみている。「あてっこ」という表現は、現在では、打突に対する剣道観が、なにがなんでも勝ちを得るために、打突部位を竹刀で打つ瞬間のことのみ考え、打突の前後の過程を無視したような技法を非難する場合に使われるが、当時は、斬切と密着した打撃技術を、安易な「あてる」という打撃技術でもよいとして、技術のレベルを引き下げたのであり、斬切という認識に変えて、高度の打突動作の技術に対する新しい意義づけはなされなかったのである。これでは「スポーツ文化はその技術の高まり、技術的發展を文化そのものの特質として内包しているし、スポーツ文化と相互に関連をもつ人間自身の発展も技術の高まりとの関連で期待される³⁹⁾」という川口智久氏が述べているスポーツの特質と矛盾しており、旧剣道より技術的發展の可能性を少なくすることで、スポーツ化をしたと言う主張に対しては、拒否反応が起きることは、本来のスポーツ文化の特質からも当然のことである。一般の剣道人の間では、「撓競技は余りに剣道の本質を離れたものとし、占領治下において剣道を公式にやることができないうちは、一時の方便として撓競技をやるのもやむを得ないが、時期がきたならば剣道をやりたいという気配が濃厚⁴⁰⁾」なのであり、方便として生み出されたしない競技は、剣道復活の手段に「捨石」として扱われたのであった。これらのことから「あてっこ」でない「剣道」を、全面的に復活させる根拠とし、戦前の水準に戻すことが、剣道界にとって一致した目標になったと言える。この場合、戦前の水準をひたすら目指すことは、それまでの苦い経験から学ぼうとする態度や、身にしみているはずの貴重な教訓がぼやかされることにつながり、戦後20年たつと、再び国家主義的思想の教化に利用される一面を持つのである⁴¹⁾。

35) 文献 (13), p. 51.

36) 同上, p. 53.

37) 文献 (13), p. 53.

38) 文献 (10), p. 241.

39) 文献 (5), 川口智久「現代スポーツ論批判」, p. 207.

40) 文献 (20), p. 222.

41) 文献 (4), pp. 222-223. 武道教材の完全復活には「期待される人間像」につながる国家主義思想教化にある、と指摘している。

对人的格技として運動の形態を認めさせ、それと同時に、スポーツ化による剣道的な運動というものの、スポーツ化という部分に、技術のレベルを低下させた責任を負わせ、やがては、しない競技と同様「あてっこ」という低レベルの段階に墮落する恐れがあるという理由で、剣道をスポーツとみなすことに反対するようにもなったと考える。そしてここには、剣道がもつ貴族性が現われる余地がある。

剣道に貴族性が生ずると、人間形成に役立つには、厳しい修行が必要とされ、常に質の高い稽古を続けなければならないのであろうが、孤高の境地を目指せる環境にあって、そのような稽古のできる人のみが、剣道の真髄に到達でき、剣道をやらない者、弱い者、できない者には、近づくことすらかなわないと決めつけかねない。より高いレベルを習得している者にとって、低いレベルの者たちとの間で、共有できる価値は低いものしかないと思ひこむことは、技能の程度差が、人格の階級化を呼び、互いの間に、優越・軽蔑・卑屈という感情を生むまでに至る。中村敏雄氏は、能力差のある二者で利益と関心の共有がないということは、「一つは、スポーツそれ自身に優勝劣敗の思想」を克服する方法が明確でないことと、「高度化と大衆化の統一という課題」が解明されていないことによると述べている⁴²⁾。低レベルの者についての認識が、切り捨てに結びついたとき、大衆との別離があり、独善の道へ進む事態になっていくのである。

技術の高度化を要求する背景に、競争相手に打ち克つことが強く意識され、そこに勝利至上主義が生まれると、自己の技術の高度化の狙いは、勝利の栄光を求め、自己の最優位を誇示する独善的満足感を満たすことにあり、上位に立てる者は、階層化社会に納得するようになる。そうなると、最優位につける人は生まれつき頑健な身体と能力と心を持った人間に限られ、エリート重視、選手制度確立の承認に結びつく。能力を充分発揮できない(させてもらえない)人は、エリートが身替りとなって勝利を得る過程のどこかで満足するすべを見つけなければならない。そして大衆は、エリートをかけ離れた存在としてスター扱いし、自分たちを卑下する心を持つようになり、体制内の矛盾に抵抗することのないように、能力主義教育を認めさせようと、支配者層は考え、国民全体の幸せは無視されることにつながるのである。

勝利至上主義を背景にして「技術(スポーツ技術)に高い価値をおき、そのよしあしで、そのスポーツあるいはスポーツマンを評価していくような⁴³⁾」技術主義に志向する人々にとって、しない競技を「剣道のまやかしものである⁴⁴⁾」とみなすのも当然のことである。しかし、影山健氏によって、この技術主義は人間疎外を生むと指摘されている⁴⁵⁾。以下筆者が簡略にまとめた。

- ① スポーツを特定の階層——身体的、技能的にすぐれた人びと——の占有物にしてしまう。
- ② スポーツ技術の方から人間を規定することになり、「対象化」が非常に限定される。
- ③ スポーツの中に権威主義的な階級性をつくりだし、自由や楽しみを限定させる。

以上のように、技術主義はスポーツの大衆化に対立するものであり、この立場からのしない競技批判は、自分たちの世界の変革を許さず、日本特有の伝統文化であることを根拠に、新しい

42) 文献(9)、中村敏雄「スポーツナショナリズム」、p.50.

43) 文献(6)、影山健「現代社会におけるスポーツ」、p.174.

44) 文献(13)、p.52.

45) 文献(6)、影山健「現代社会におけるスポーツ」、pp.176-178.

姿を認めず、再び「封建時代からの惰性⁴⁶⁾」により、独善的な主張をくりかえすようになる可能性を持つのである。

筆者は、戦後の剣道復活の状況を、「剣道はスポーツであり、競技規則もその主旨に沿って改めるとした⁴⁷⁾」と拙論でまとめたが、政府側の諸通知のうち、スポーツという用語と剣道が関連した部分を取り出してみると、

「国民の趣味嗜好に俟ち他のスポーツと同様競技的に指導すること」(昭20・11・1、戦後に於ける体力行政に関する件)

「剣道は戦時中、刀剣を兵器として如何に効果的に使用すべきかを訓練するに利用された事実があるので(中略)

而して剣道が将来他のスポーツと同様の方向に進められるよう充分なる研究努力をなすこと」(昭21・8・25、社会体育の実施に関する件)

「したがってこの競技も他のスポーツ教材と同じような立場で」(昭27・4・10、学校における新しい競技の実施について)

「超国家主義的、あるいは軍国主義的思想を鼓吹したり、独善的な考えにおち入って形式的、宗教的の行事を強いたりすることなく、スポーツの一種目として教育的に取り扱い」(昭28・5・19、社会体育としての剣道の取扱について)

「新しい剣道は学校体育の目標達成に貢献するため、他のスポーツ種目と同様な取扱のもとに指導されるので」(昭28・7・7、学校における剣道の実施について⁴⁸⁾)

上記のように各通知では「他のスポーツと同様」「スポーツの一種目」というように、剣道はスポーツとして見られているが、スポーツそのものの概念は明確にされている部分は見当たらない。又、剣道界においても「剣道はスポーツなのだ」と表明しているが、スポーツの概念が示されていないのは、政府側と同様である。

「防具は軽装で感覚的にもスポーツ的なものとし」(腕競技の特色より)

「剣道は体育スポーツとして行く」(剣道連盟の再出発の信条)

「剣道は武道としてではなく、体育スポーツとして、他の体育スポーツと同等の立場において学生生徒の心身の発達に寄与し、豊かな人間性を作り上げることが目標とする」(学校剣道研究会での理念⁴⁹⁾)

このような繰り返しの現象により「剣道がスポーツになった」としたのであるが、さらに検討すると、スポーツの意義・効果については各種の通知によってうかがえても、スポーツそのものは何かという概念は提示されておらず、不明である。これが、後年スポーツの要素の一部分だけをとりあげ、そんなスポーツの内容では、剣道の真髄には到達できないという貴族的な理屈によって、剣道はスポーツではないと言わしめる一因ともなったのである。

一般の剣道愛好者にとって「剣道はスポーツである」という論は素直に肯定できなかったと思われる。それまで日本民族の精神を支えるに役立ってきたと思ひ込んできたところへ、外来語であるスポーツで、新剣道の特性を代表されても、その実体はどう変わるのかが混乱するの

46) 文献(20), p. 224.

47) 文献(1), p. 130.

48) 文献(20), pp. 209-230. より抜粋。

49) 文献(20), pp. 219-229. より抜粋。

は、スポーツの概念が明確でなかったことから当然であり、「スポーツである」と宣言したことは、民主社会へ仲間入りするための、単なるスローガンとして扱ったと考える。実際に防具を身につけて稽古する実技そのものが変らなければ、スポーツとして変ったと力説されても、空念仏と感じとるだけで、試合の場面でそれまでと少し形式が変わったと思うだけであろう。まして剣道には、試合の場での勝ち負けだけでは実力を評価しない傾向もあり、剣道本来の姿は、稽古そのものにも現われるとされている。そこでどんなに試合上のルールを明文化し、競技化を進めても、稽古そのものに変化・改革が見られなければ、スポーツ化したという表明も形骸化し、又、試合中心主義の弊害からも、剣道はスポーツであるという論は無視されるのである。

戦後、体育科の中で重視されたのは、社会性——民主的態度の育成であり、スポーツを通してそれを果そうとしたのである。そのことから剣道が教材となりうるためには、スポーツ化が絶対の条件であった。しかし、スポーツ化の一手段であったはずの、試合規則・審判規定の条文を新しく起草したことで、スポーツ化の全てが済んでしまったと思わせる傾向があり、やがて競技会重視につながり、勝敗の結果に対してマナーやモラルの低下がみられ、過度の競争意識が剣道の姿を歪めていくのである。

剣道の技術を追求する場合、二通りの傾向に分れる。一つは、勝敗の結果は無視し、稽古の過程を重視する立場で、自己の技術は稽古に熱中してこそ向上されるとし、その技術も古来よりの先達によって形成・伝承されたものこそ真実であり、剣道人の課題は、それらの再現・検証にあるとするものである。もう一つは、自己の力を試すのは試合の場であり、そこで勝利を得られなければ、せつかくの修業に弱点があることになり、一生懸命頑張ってきた自己を立証するためにも勝たねばならないという立場である。故に様々な技術をどんな場面・体勢でも使えるようになるため稽古方法を工夫したりする。これら二通りの立場とも、一生懸命に心をこめて練習するのは共通している。前者の欠点は、独善的になりやすく、自己保存を図る保守的傾向により、進歩・発展を押しとどめる結果になりかねず、自己の境地にこもり、他者否定の傾向も生まれかねない。後者の欠点は、競争が引き起こす勝利至上主義に陥り、新しい技法は生まれるかもしれないが、エリート選手のみが高度の競技を楽しみ、一般の人は体験できないような勝利の喜びを独占しかねない。競技化には、良い面もあるのだが、教材としてはむしろ競技色が強く出るとは、望ましくないと考える。他者を否定する要素は取り除くべきである。

剣道が復活した。そこでは、剣道はスポーツであると決めたから民主化は果される。スポーツ剣道は民主化に役立つ本質を備えた。又、競技に於ても試合者・審判・観客がそれぞれ納得できる判定になるよう競技規則を明文化し、危険なわざも取り除いたので非民主的部分の追放も果した。以上のような解説も一応は言えるであろう。しかし、剣道のスポーツ化・復活には、意識的・無意識にかかわらず、戦後さらに20年以上経過してからの姿から、剣道の欠点を隠すために捨石を使って、剣道の伝統的な遺産すべての復活を成し遂げようとし、自己保存を果したとも言える。

中村氏は、自己保存を考えることは、スポーツ教育に矛盾すると論じている。長いが以下に引用する。

封建社会よりも資本主義社会をより発展した社会とみることができるならば、近代社会の産物として

のスポーツもまた封建社会の運動文化よりもより発展した文化財とみることに異論はないであろう。これと同じ視点に立って考えるとき、資本主義社会の「経済的基礎」も変化していくものであり、したがってスポーツもまた変化していかざるをえないことにも納得できるはずである。

このように考えるとき、「スポーツ教育」が自らの延命、その自己保存を考えるということは、歴史の進歩を押しとどめようとするのであって、きわめて保守的な態度であるといえることができる。したがって真のスポーツ教育は、自らを支え、規定している「思想と行動」の矛盾を明確にし、いかにそれを克服するかということを課題としながら、「経済的基礎の変化」を促進させるような作用を企図するものとして成立させなければならない。つまり、自らを批判の対象とすることによって、自らをつくり変えていくことがまず主要な課題なのであり、この過程に人間形成の契機と内容と方法とが存在するのである⁵⁰⁾。

体育の課題でもある「運動文化の継承と発展」には、運動文化と表現されるもののすべてを継承し、発展させなければいけないというのではない。民主と人権を守る立場に立って、運動文化に含まれている人間疎外的条件は除去しなければならないし、又、どうすれば改善できるかを追求しなければならない。運動文化は変化するもの、大衆によって変化させられるものと認識し、教材には文化価値の高いものを選び出し、「スポーツを教材または、運動（身体活動）即教材というような短絡的の把握ではなく⁵¹⁾」子どもの実態、環境の条件、教科のねらいや内容構成の検討を充分に考えて取り入れなければならない。

体育科教育において、戦後、目的・内容・方法の統一ということが課題になりながらも、成果は容易にはあげえなかった。要因として、他教科やそれまでの教育研究に学ぶ姿勢が確立しなかったため、西欧スポーツであれば全て良く、戦前の方針は変えなければならないとして、スポーツが大幅に取り上げられたのである。スポーツは、心身の健康と、民主的な人間形成に有効とされ、支持されたのであり、スポーツと名のつくものさえやらせておけばよいと、「民主」というスローガンのもと抽象的な狙いそのまま教科に取り入れたので、近代スポーツの毒素の部分に犯され、競技に打ちこめば打ちこむ程、排他的なエリート意識を育てることにもつながったのである。さらに、教材の研究が長く放置され、学習形態論や領域・分類論の研究にのみ目を向けていた⁵²⁾。したがって剣道が学校体育に復帰するキッカケとなった「新しい競技の実施」について、文部次官通知（文初第289号）の中で、「これまで学校体育の教材に個人的格技形式のスポーツが少ないので体育の一般目標から考えて、そのような教材による学習が必要⁵³⁾」とあるように、教材採用の理由が、他にない形式であることが重視され、これからの教育において欠かせないものとして何を教えるかについては明確でない。他のスポーツと同様と言っても、他の教材でも抽象的なねらいを果たすことで右往左往していた時代に、剣道（新しい競技）が体育の中で果す役割について、科学的系統・認識の上に立っていたかどうか疑わしい。しかし、剣道はスポーツという民主の象徴を、前面に押し出したので、民主という抽象的なねらいに安住していた戦後体育に入り込むことは、時間はかかったが成功したのである。

5. ま と め

現在の学校教育は、過度の競争によって、教師も、子どもも、親も共に悩んでいるが、体育

50) 文献 (7), 中村敏雄「スポーツ教育の要請」, pp. 23-24.

51) 文献 (7), 荒木 豊「スポーツ教育の理論と実践」, p. 277.

52) 文献 (2), 荒木 豊「内容・技術」, p. 39.

53) 文献 (20), p. 218.

でも同様のことが言える。すなわち勝利至上主義に貫ぬかれた日本のスポーツ界の影響が学校体育にも及んでおり、中でも格技教材は、精神主義を強要されつつある。

最近、「みんなのスポーツ」というスローガンのもとに、働く国民全員がスポーツによる喜びを得られるようにと、スポーツに対する見直しと新しい構想が生まれ、広く大衆の間に浸透しつつある。今までのスポーツ観は、階層化社会を是認する仕組があることが指摘され、それに対し、新しいスポーツは、社会科学的認識に基き、社会発展と文化価値の高揚を果すものとなりうるのである。このことから、学校体育の授業での剣道は、スポーツとして教材に取り入れられ、そしてスポーツの概念に合うよう改革されなければならない。

剣道の復活時について論じたことを整理すると、

1. 戦前・戦時中の武道が、軍国主義に加担し、協調した役割と性格について、真の自己批判はされず、歴史に学ぶ態度が欠除している。
2. スポーツ化のために考案された「しない競技」は、剣道の古い体質を隠す役割を果たしたことになる、剣道再登場の一手段として、捨石となり消滅した。
3. 剣道の復活運動では、スポーツの概念が明確にされず、民主を強調しても、剣道の貴族的な性格が影響を及ぼし、剣道人から古い武道観を除去するまでに至らなかった。
4. スポーツ化を競技化と同じと考えたことにより、競争が生む弊害が、剣道にもあてはまるようになった。

上記のことから、剣道はスポーツであると宣言されたにもかかわらず、剣道はスポーツではないという考え方が広まった原因が、剣道復活の過程の中にすでに存在していたのであった。今後、剣道はスポーツでないという主張がさらに大きくなれば、国家主義思想教化にますます利用されるという危惧を覚える。

指導の具体例として、見抜くことを重視し、呼吸と関連させ、価値ある日本文化の特性に導くことができるのではないかと概論的に述べたが、その系統的指導法の構築は今後の課題とする。剣道は、みんなのスポーツであるという思想によりながら、日本の伝統的文化財として継承してきた内から、民主社会でより良く、力強く生きぬける人間になるのに有効で良質の部分を、体育教材として明確に提示し、それを授業でいかに教えていくかということ、研究しなければならない。

引用文献

- 1) 浅見 裕：「剣道における有効打突に関する一考察」岩手大学教育学部研究年報第 32 卷 (1972)
- 2) 学校体育研究同志会編：『体育実践論』(1974)
- 3) 林 竹二：『教えるということ』(1978)
- 4) 古在由重・島田 豊監修：『若い世代と学問 IV 芸術・スポーツと人間』(1974)
- 5) 影山 健・中村敏雄他編：『現代スポーツ論序説』(1977)
- 6) 影山 健・中村敏雄他編：『国民スポーツ文化』(1977)
- 7) 影山 健・中村敏雄他編：『スポーツ教育』(1978)
- 8) 影山 健・中村敏雄他編：『スポーツ政策』(1978)
- 9) 影山 健・中村敏雄他編：『スポーツナショナリズム』(1978)
- 10) 木下秀明：『スポーツの近代日本史』(1970)
- 11) 前川峯雄編：『戦後学校体育の研究』(1973)
- 12) 松田岩男：「スポーツ学習の教育的意義」『学校体育』誌、第 31 卷第 6 号 (1978)
- 13) 中野八十二・坪井三郎：『図説剣道事典』(1970)

- 14) 中内敏夫:『教材と教具の理論』(1978)
- 15) 縄田忠雄:『剣道の理論と実際』(1938)
- 16) 日本体育学会:「日本体育学会第16回大会記録」『体育学研究』誌,第10巻第2号(1966)
- 17) 大山 正:「新ルールの指導はできているか?」『剣道時代』誌,第6巻第7号(1979)
- 18) 斉藤喜博:『斉藤喜博全集8』(1970)
- 19) 柴田義松・竹内常一他編:『教育学を学ぶ』(1977)
- 20) 庄子宗光:『改定増補剣道百年』(1970)
- 21) 体育原理研究会編:『体育教師像・武道の現代化』(1967)
- 22) 谷田左一:『剣道神髄と指導法詳説』(1934)
- 23) 遠山 啓:『競争原理を超えて』(1976)
- 24) 坪井三郎・中林信二:『現代剣道講座第一巻 剣道の歴史』(1971)
- 25) 湯野正憲他著:『剣道指導ハンドブック』(1976)